

大田原市告示第94号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき、指定納付受託者を次のとおり指定したので同条第2項の規定により告示する。

令和6年4月1日

大田原市長 相馬 憲一

1 指定納付受託者の住所及び法人氏名

- (1) 東京都品川区上大崎三丁目1番1号
株式会社トラストバンク
- (2) 茨城県水戸市南町三丁目4番12号
株式会社めぶきカード
- (3) 東京都港区海岸一丁目7番1号 東京ポートシティ竹芝オフィスタワー
S B ペイメントサービス株式会社
- (4) 東京都千代田区紀尾井町1番3号
P a y P a y 株式会社
- (5) 東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号 デジタルゲートビル10階
株式会社D G フィナンシャルテクノロジー
- (6) 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目27番11号 アグリスクエア新宿4階
株式会社J R 東日本ネットステーション
- (7) 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天クリームゾンハウス
楽天グループ株式会社
- (8) 東京都渋谷区桜丘町22番14号 N . E . S . ビルN棟2階
株式会社アイモバイル

2 指定納付受託者に納付させる歳入

インターネットを利用して納付されるふるさと納税寄附金

3 指定納付受託者に歳入を納付させる期間

令和6年4月1日から契約終了まで